日本政策金融公庫

民間金融機関

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、利子補給制度を 受けることにより実質無利子となる制度です。

※利子補給制度とは、利息も含めご返済いただき、後日 低減した利率の利息部分について利用者に補給され る制度です。

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金 額	別枠 6,000 万円
期間	運転 15 年以内・設備 20 年以内 据置(運転・設備ともに 5 年以内)
金利	0.46% (借り入れから4年後は基準利率1.36%となります) ※3,000万円以内のみ、上記の利率が適用されます。 ※当初3年間実質無利子
担保	不要
申込み	日本政策金融公庫守口支店 インターネット及び郵送申込み

※利子補給制度の詳細は、中小企業庁 HP 等で公表されるまで今しばらくお待ちください

新型コロナウイルス感染症対策 マル経融資(拡充)

マル経融資は、商工会議所が日本政策金融公庫に企業様を推薦することによって、無担保・無保証人で融資する公的融資制度です。※実質無利子化の対象

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金額	別枠 1,000 万円
期間	運転7年以内・設備10年以内 据置(運転3年以内・設備4年以内)
金利	0.31% (借り入れから4年後は基準利率1.21%となります) ※当初3年間実質無利子
担保	不要
保証人	不要
申込み	北大阪商工会議所 Tu: 072-843-5154

新型コロナウイルス感染症対応資金

民間金融機関では、当融資の申込みに必要な各種認定 書申請書(セーフティーネット4・5号、危機関連保証) を代理で申請するワンストップサービスを実施してい ます。

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金額	3,000 万円
期間	運転・設備ともに10年以内 据置(運転・設備ともに5年以内)
金利	0% (借り入れから4年後は基準利率1.2%となります) ※売上が5%以上減少の個人事業主、売上が15%以上減少の小・中規模事業者が対象
担保	不要
保証料	売上が5%以上減少の個人事業主、 売上が15%以上減少の小・中規模 事業者は保証料ゼロ。 売上が5%以上15%未満の小・中規 模事業者は保証料1/2。
申込み	民間金融機関(枚方信用金庫など)